

な め こ

(1) 等 級

区 分	選 別 基 準
A	品質、形状、色沢良好で汚染、病虫害、きよ雑物のないもの
B	Aに次ぐもの

(2) 階 級

① 柄 切 り

区 分	か さ の 直 径	柄 の 長 さ
L	2.8cm "	かさの直径の3分の2以下に切断する。
M	2.2cm "	
S	1.6cm "	
SS	1.0cm 未満	

② 柄 付 き

区 分	か さ の 直 径	柄 の 長 さ
A	2.2cm 未満	2.5cm 未満
B	Aに次ぐもの	

なましいたけ（生しいたけ）

(1) 等 級

区 分	選 別 基 準
A	菌傘の開きが7分開き以内のもので、色沢および形状が良好で、傘の肉が厚く、水分含有量が少なく汚染および病虫害のないもの
B	色沢、形状、菌傘の肉厚、水分含有量がAに次ぐもので、汚染および病虫害のないもの
C	Bに次ぐもの

(2) 階 級

区 分	かさの直径（長径と短径の平均値）	1袋あたりの個数
L	6～8 cm	4個
M	4～6 cm 未 満	6～ 8個
S	3～4 cm "	10～12個

(注) 8cmをこえるもの、3cm未満のものは、それぞれLL、SSとすることができる。

備 考

1. 「しいたけ品質表示基準（平成18年6月30日）農林水産省告示第908号」に規定する表示事項を梱包する資材（ダンボール箱等）に表示すること。

ひ ら た け

(1) 等 級

区 分	選 別 基 準
A	色沢、形状良好で汚染、病虫害、きよ雑物のないもの
B	Aに次ぐもの

(2) 階 級

区 分	かさの直径基準（1株の中で最も生育の進んだ直径）	
	び ん 栽 培	そ の 他 栽 培
L	3.0 cm 以下のもの	5.5 cm 以下のもの
M	2.5 cm "	4.0 cm "
S	2.0 cm "	2.5 cm "

え の き だ け

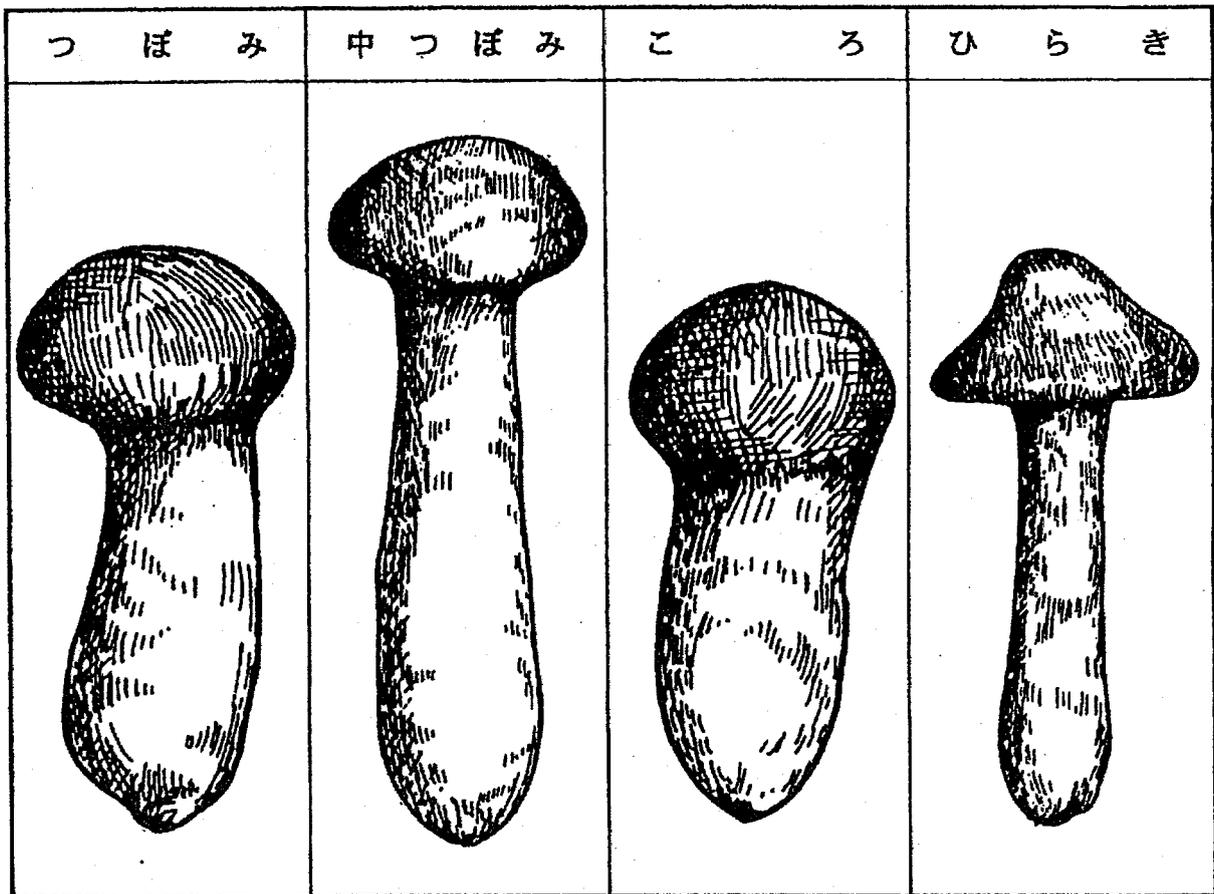
(1) 等 級

区 分	選 別 基 準
A	かさの開き 10mm 以内で軸は白く、茎の長さ 15cm 未満のもの
B	かさの開き 15mm 以内で軸はいく分色づき茎の長さ 13cm 程度のもの
C	A、B級に属さないもの

ま つ た け

(1) 階 級

区 分	特 大	特 選	つ ぼ み	中 つ ぼ み	こ ろ	ひ ら き
長 さ	12cm 以上	9 cm 以上	下 図 を 参 照 の こ と			
直 径	3.5cm 以上	3.5cm 以上				
選 別 基 準	品質、形状 良好で病虫 害損傷のな いもの	品質、形状は 特大と同じ で特に優秀 なもの	特選の標 準をそな えやや細 いもの	からうらの 膜切れが 30%以内の もの	特選の標準 をそなえて いて小さい もの	中つぼみに 次ぐもので かさが80 %ひらいた もの



ぶなしめじ

(1) 等級

区分	選別基準
A	色沢、形状良好（傘の揃いが良く丸みを持ち、まんじゅう型）で汚染、病虫害のないもの、
B	Aに次ぐもの

(2) 階級

① 柄切り

区分	かさの直径	基準重量(1株)
L	2.3cm以上	180g以上
M	2.0cm(1円玉大)～2.3cm(10円玉大)	180g以上